

新型コロナウイルス感染症の(第6波)について

身元引受人さま・ご関係者さま

愛知県まん延防止等重点措置が解除される予定です。これに伴いご面会等を制限付きで再開する予定です。下記の事項をご確認くださいますようお願いいたします。

令和 4年 3月22日より

ご面会 1F相談室内にて15分以内

※ 事前に電話等で面会予約をお願いします

※ 大人2名以内

※ 37℃以上の有熱・風邪症状がある場合は面会できません

外出・外泊 できるだけ控えてください

※ 帰所後に一定期間の様子観察対応になります

※ 医療機関に受診の為の外出は行えます

愛知県内の感染者数はまだまだ高い水準になっています。

また家庭内感染も多発していますので、引き続き感染予防に努めていただきますよう関係する皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ゆうとぴあ恵愛 0567-32-5000

【 問い／ 中元・山森・山本(看護) 】